

平成 20 年 6 月 27 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 20 年 6 月 27 日 (金曜日)  
午後 3 時から午後 4 時 15 分まで

2 場 所 長岡市教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信  
委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	野口 正巳	教育総務課長	押見 康雄
学務課長	那須 清	学校教育課長	腮尾 理
子ども家庭課長	矢沢 康子	保育課長	若月 和浩
中央公民館長	鈴木 正行	中央図書館長	小野田 信子
科学博物館長	山屋 茂人	教育センター所長	山岸 文夫
学校教育課主幹兼管理主事	星野 和人	学校教育課主幹兼管理主事	島倉 昭宏

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 武樋 正隆 教育総務課庶務係 永井 圭子

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 33 号	長岡市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の制定について
3	第 34 号	長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の制定について
4	第 35 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 6 月定例会を開会する。

---

### ◇ 日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び中村委員を指名する。

---

### ◇ 日程第 2 議案第 33 号 長岡市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 33 号 長岡市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 学童の総合的な放課後対策である、放課後子どもプランの推進を目的とする放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業を実施するための方策及び課題を検討し、並びに事業実施後の検証及び評価を行うため、放課後子どもプラン運営委員会を設置するための要綱を制定するものである。委員については現在試行や準備を行っている市内 6 地域の学校、コミュニティの代表者で構成する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 事業を運営する職員はボランティアか。

(矢沢子ども家庭課長) 児童クラブも放課後子ども教室も地域のコミュニティ組織に

委託している。放課後子ども教室については原則ボランティアだが、有償の地域もあり、委託料で賄っている。放課後子ども教室事業に対する国からの補助については、認められる範囲が限られており、事業を拡大していくうえで大きな課題となっている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第3 議案第34号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第3 議案第34号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、母子健康手帳の交付を受けてから産後2か月までの妊産婦が家事又は乳児の育児等の支援を受けた場合、市がその利用料の一部を助成することにより、育児負担等の軽減を図るための要綱を制定するものである。この事業は、登録事業者から家事・育児サービスを受けた場合に、1回500円を1回の妊娠につき5回まで助成するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(内藤委員) 1回につき500円ということだが、サービスの時間はどれくらいを想定しているのか。

(矢沢子ども家庭課長) 何時間サービスを利用しても、1回利用につき500円の助成である。

(中村委員) 登録事業者とはどのような事業者を想定しているのか。

(矢沢子ども家庭課長) 家事援助を行っている介護サービス事業者や清掃業を行っている事業所、シルバー人材センター等を想定している。

(中村委員) 助産師会も登録できるのか

(矢沢子ども家庭課長) 登録できる。

(内藤委員) 現在助産師会が行っている沐浴指導は今までどおり利用できるのか。

(矢沢子ども家庭課長) 今までどおり利用できる。

(加藤委員) 登録要件は法人または団体となっているが、地域で子育てを支援している個人は登録できないのか。

(矢沢子ども家庭課長) 責任を負える法人、団体であることが登録事業者の要件であるため、個人は登録できない。しかし、地域で子育てを支援してくれる者がいるのであれば、制度自体を利用しなくても済むのではないかと考えている。

(羽賀委員) 出産まで母子健康手帳の交付を受けない人がいるという話を聞くが、長岡市の実態はどうか。

(矢沢子ども家庭課長) 経済的な理由で交付を受けない人はいないようだが、何らかの事情で出産まで交付を受けない人はいる。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

◇ 日程第4 議案第35号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第4 議案第35号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 長岡市図書館条例に基づき設置されている長岡市図書館協議会の委員を委嘱するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 以上をもって、本日の日程は終了する。続いて、協議報告事項に移る。まず、6月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局から説明を求める。

(野口教育部長) 6月議会における教育委員会関係の事項としては、笠井議員から「避難所となる学校・保育園の耐震化工事の促進について」、松井議員から「学校施設の耐震化促進について」、そして桑原議員からは「子育ての駅について」が質問された。また、文教福祉委員会においては、小坂井委員から「学校教職員の職場環境について」、中村委員から「特別支援教育について」、丸山広司委員から「不登校について」、関正史委員から「山古志民族資料の現状について」、大平委員からは「学校図書館整備について」「文部科学省委託事業の「学校図書館支援センター推進事業」について」「公立保育園運営費の一般財源化について」「「おやこスマイルガイド」の活用について」、高野委員から「食育について」、家老委員からは「市立学校の通学区域について」が質問された。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に 西谷川魚類へい死に関する事故について事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成20年5月28日、市立栃尾南小学校の教諭が清掃のために大プール及び小プールに次亜塩素酸カルシウムを70～80キログラムを投入し、翌29日、大プールの水を放流した。途中、教頭から中和剤投入の指示があったが、中和剤を投入し忘れ、そのまま放流を再開した。そのため、大量に次亜塩素酸カルシウムを含んだプールの水が西谷川に流れ、西谷川の魚類がへい死したものである。5月30日付けで市立学校長あてにプール清掃時に大量の塩素剤を使用した場合の排水について十分注意するように通知した。また、刈谷田川漁業組合とは今後も対応を協議していく予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に 保育指針の改定について 事務局の説明を求める。

(若月保育課長) 子どもの生活環境の変化や保護者の子育て環境の変化、また、保育所に期待する役割が深化、拡大したこと等により、保育指針が改定され、平成21

年度から実施するものである。改定された保育指針は、保育所の役割を明確化し、養護と教育に関わる保育内容の充実をねらいとし、新たに小学校との連携、保護者に対する支援、職員の資質の向上等を求める内容となっている。また、保育所は保育の目標を達成するために保育課程を編成し、指導計画を作成し、それに基づいて保育し、保育の内容の評価を行い、保育の改善に努めなければならないという内容も含まれている。

(加藤委員) 保育を教育という点からもしっかり見ていこうという内容になっているようだが。

(若月保育課長) 改定された保育指針は養護と教育の意義を明確化し、その一体的展開を保育の本質として規定している。

(加藤委員) 改定された保育指針で保育園を拘束しすぎないようお願いしたい。

(若月保育課長) 各保育園で創意工夫しながら実施していく予定である。

(大橋委員長) 具体的な取組みは平成 21 年度の 4 月から行われるのか。

(若月保育課長) 平成 21 年 4 月から保育指針が実施されるため、現在、保育士、保育園長を交えて、来年度から具体的にどう実施するかを検討している。

(大橋委員長) 保育士の研修等が増えることにより、その負担から、子どもから目をそらすことがないように、今までの取組みに加え、改定された指針の肝要な部分のみを取入れていただきたい。

(若月保育課長) 現在の市立保育園は、改定された保育指針に近い役割を果たしていると考えている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようであれば、次に「私のお宝アート展」の開催について事務局の説明を求める。

(小野田図書館長) 7 月 1 日(火曜日)から 9 月 7 日(日曜日)まで栃尾美術館において「私のお宝アート展」が開催される。市民の愛蔵品が数多く集まっているので、多くの人に来てもらいたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他にないようであれば、次に特別展「八幡林官衙遺跡と古代のながおか」の開催について及び与板歴史民族資料館「上杉景勝書状」の公開につい

て 事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 7月5日(土曜日)から8月31日(日曜日)まで科学博物館において、特別展「八幡林官衙遺跡と古代のながおか」を開催する。官衙とは昔の役所のことであり、奈良・平安時代の八幡林官衙遺跡出土品など県指定有形文化財3件のほか、長岡地域の土用木西遺跡出土品などを公開する。また、7月19日(土曜日)から8月17日(日曜日)まで与板歴史民族資料館において、直江兼続の主君である上杉景勝の書状を特別に公開する。兼続が仕えた景勝の当時の心情や性格を探るうえで大変貴重な資料である。両催しを是非多くの人にご覧いただきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 他に協議報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) 本日は、これをもって閉会とする。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員